

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2000-197677(P2000-197677A)

【公開日】平成12年7月18日(2000.7.18)

【出願番号】特願平11-137665

【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H	7/00	3 2 3 J
A 6 1 H	7/00	3 2 3 K
A 6 1 H	7/00	3 2 2 D
A 6 1 H	7/00	3 2 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】マッサージ機

【特許請求の範囲】

【請求項1】

座部(3)と背凭れ部(4)とを有する椅子型マッサージ機において、

背凭れ部(4)に機械式のマッサージ具(8)が設けられ、

座部(3)に、前記機械式のマッサージ具(8)よりも動作が緩やかでソフトなマッサージを行う空気式のマッサージ具(45, 46)が設けられ、

前記機械式のマッサージ具(8)は、前記空気式のマッサージ具(45, 46)によってマッサージが行われる使用者に対して、前記空気式のマッサージ具(45, 46)よりも早い動作の強いマッサージを行うことを特徴とする椅子型マッサージ機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、椅子型マッサージ機に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

座部と背凭れ部とを有する従来の椅子型マッサージ機には、座部と背凭れ部とに夫々機械式のマッサージ具を設け、モータの回転動力によって揉み玉を揉み動作及び叩き動作させて使用者の背、肩、腰等をマサージすると共に、モータの回転動力によって揉み玉を動かして座部上にある使用者の尻や太もも等を押圧したり揉んだりするようにしたものがある。

【0003】

また、従来の椅子型マッサージ機には、座部と背凭れ部とに夫々空気式のマッサージ具を設け、空気圧によって伸縮動作するエアセルに空気をコンプレッサー等から供排することにより、エアセルで使用者の背、肩、腰等をマッサージすると共に、空気圧によって伸縮動作するエアセルによって使用者の尻や太もも等を押圧したり揉んだりするようにしたものがある。

【 0 0 0 4 】

しかし、従来、空気式のマッサージ具によって動作が緩やかなマッサージが行われる使用者に対して、機械式のマッサージ具によって動作が早いマッサージを行う椅子型マッサージ機はなかった。

【 0 0 0 5 】**【発明が解決しようとする課題】**

本発明は上記問題点に鑑み、効果的なマッサージが行える椅子型マッサージ機を提供するようにしたものである。

【 0 0 0 6 】**【課題を解決するための手段】**

上記問題点を解決する本発明の技術手段は、座部と背凭れ部とを有する椅子型マッサージ機において、背凭れ部に機械式のマッサージ具が設けられ、座部に、前記機械式のマッサージ具よりも動作が緩やかでソフトなマッサージを行う空気式のマッサージ具が設けられ、前記機械式のマッサージ具は、前記空気式のマッサージ具によってマッサージが行われる使用者に対して、前記空気式のマッサージ具よりも早い動作の強いマッサージを行う点にある。

従って、空気式のマッサージ具によってマッサージを受ける使用者は、機械式のマッサージ具によって、空気式のマッサージ具よりも早い動作の強いマッサージを受けることができる。

【 0 0 0 7 】

本発明の他の技術手段は、前記機械式のマッサージ具8は、モータ10とモータ10の回転動力によって揉み玉12をマッサージ動作させる伝動機構11とを備える点にある。従って、モータ10の回転動力によって、揉み玉12で使用者の肩、腰、背等を激しく叩いたり、強く揉んだりして、肩、腰、背等を適度の強さで効果的なマッサージをすることが可能になる。

本発明の他の技術手段は、座部3に空気圧によって伸縮動作するエアセル47, 49を組み込めばよいため、エアセル47, 49は空気圧によって伸縮動作するクッション性の高いものであり、これによって座部3のクッション性を大きく損なうことではなくなり、座部3を座り心地のよいものになし得る。エアセル47, 49は、モータの回転動力によって揉み玉等にマッサージ動作させる機械式の伝動機構に比べて構成が簡単で小形のもので済むから、座部3にマッサージ具を組み込むための大きなスペースも不要になる。

【 0 0 0 8 】

本発明の他の技術手段は、前記機械式のマッサージ具8は、背凭れ部4を昇降するよう構成されている点にある。従って、機械式のマッサージ具8によって、使用者の肩、腰、背等を広範囲に亘って激しく叩いたり、強く揉んだりして、適度の強さで効果的なマッサージをすることが可能になる。

本発明の他の技術手段は、座部3の下方にフットレスト5が設けられ、フットレスト5に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具45, 46が設けられている点にある。

【 0 0 0 9 】

従って、背凭れ部4の機械式のマッサージ具8によって肩、腰、背等を効果的にマッサージできかつ座部3の空気式のマッサージ具45, 46によって尻、太もも等をソフトにマッサージできると同時に、空気式のマッサージ具45, 46によって使用者の脚をソフトにマッサージすることができる。しかも、フットレスト5のマッサージ具45, 46に対して、座部のマッサージ具45, 46の空気供給源から空気を給排することができ、コンプレッサ等の動力源を兼用することができる。

【 0 0 1 0 】

本発明の他の技術手段は、前記フットレスト5が、座部3の下方に着脱自在に設けられている点にある。従って、フットレスト5を取り付けた状態でマッサージ具53, 58で脚のふくらはぎ等をマッサージできると共に、フットレスト5を取り外して床等に載置す

ることにより、フットレスト5のマッサージ具53, 58で足の裏や足の側部等を効果的にマッサージすることができる。本発明の他の技術手段は、前記フットレスト5が、座部3に、座部3の前端部から垂下する垂下状態と、座部3の前方に載置される載置状態とに姿勢変更可能に連結されている点にある。

【0011】

従って、フットレスト5を垂下状態にセットすることにより、フットレスト5のマッサージ具53, 58で脚のふくらはぎをマッサージすることができると共に、フットレスト5を載置状態にセットすることにより、フットレスト5のマッサージ具53, 58で足の裏や足の側部等を効果的にマッサージすることができる。本発明の他の技術手段は、前記フットレスト5が、座部3に対して接離調整可能に構成されている点にある。

【0012】

従って、フットレスト5を、座部3に対して接離調整することによって、使用者の脚の長さ等に合わせて使用者の脚の希望する部分を、フットレスト5のマッサージ具53, 58で良好にマッサージすることが可能になる。本発明の他の技術手段は、前記フットレスト5が、脚の上側をマッサージする第一フットレスト部85と脚の下側をマッサージする第二フットレスト部86とに分割され、第一フットレスト部85と第二フットレスト部86とが接離調整可能に構成されている点にある。

【0013】

従って、第一フットレスト部85と第二フットレスト部86とを、座部3に対して接離調整することによって、使用者の脚の長さ等に合わせて使用者の脚の希望する部分を、フットレスト5のマッサージ具53, 58で良好にマッサージすることができ可能になる。本発明の他の技術手段は、前記座部3を振動させるバイブレータ109が設けられている点にある。従って、座部3においてマッサージ具45, 46によるマッサージと共に振動によるマッサージを施すことができるようになる。

【0014】

本発明の他の技術手段は、前記フットレスト5を振動させるバイブルーティ110が設けられている点にある。従って、フットレスト5においてマッサージ具53, 58によるマッサージと共に振動によるマッサージを施すことができるようになる。本発明の他の技術手段は、バイブルーティ111が、座部3のマッサージ具45, 46又はフットレスト5のマッサージ具53, 58に組み込まれている点にある。

【0015】

従って、座部3及びフットレスト5においてマッサージ具45, 46又はマッサージ具53, 58によるマッサージと共に振動によるマッサージを施すことができるようになる。

【0016】

【実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。及びは、本発明に係る椅子型マッサージ機1の全体構成を示している。及びにおいて、椅子型マッサージ機1は、脚体2により支持された座部3と、座部3の後部に設けられた背凭れ部4と、座部3の前部下方に設けられたフットレスト5と、座部3の左右両側に設けられたひじ掛け部6とを具備している。背凭れ部4は、リクライニング装置7により座部3後端部側を支点としてリクライニング可能に構成されている。

【0017】

背凭れ部4に機械式のマッサージ具8が内蔵されている。マッサージ具8は、にも示す如く複数の揉み玉(マッサージ用のローラ)9と、マッサージ用モータ10と、マッサージ用モータ10の回転動力を揉み玉9に伝達して該各揉み玉9に揉み動作や叩き動作をさせる伝動機構11と、支持枠14とを有し、マッサージ具8は、昇降手段13により背凭れ部4内を上下動可能に構成されている。昇降手段13は、マッサージ具8の支持枠14に螺合した送りねじ15を昇降モータ16で回転させることによって、マッサージ具8を昇降させる機構を採用してある。

【0018】

なお、この昇降手段13は、巻き掛け駆動機構やラックとピニオンとの噛合構造、又は流体圧シリンダ等を用いた昇降駆動構造等を用いたものに置換することも可能である。マッサージ具8の伝動機構11は、~に示すように左右両側へ揉み動作軸19及び叩き動作軸20を突出させた駆動ユニット21と、上記の動作軸19, 20によって保持された左右一対の駆動アーム25と、各駆動アーム25の先端部に固定された支持アーム26とを有し、支持アーム26の上下両端部に上記揉み玉9が取り付けられている。

【0019】

上記した駆動ユニット21は、マッサージ用モータ10による回転動力から揉み動作軸19を介して駆動アーム25に左右動成分を取り出すことで揉み動作を行わせる状態と、マッサージ用モータ10による回転動力から叩き動作軸20を介して駆動アーム25に前後揺動成分を取り出すことで叩き動作を行わせる状態とを、所望に応じて切換可能になっている。前記動作軸19, 20は左右方向に互いに平行に配置されていて、駆動ユニット21のケースに夫々軸受を介して回転自在に支持されている。これらの動作軸19, 20は、マッサージ用モータ10により伝動機構11を介して一方が選択されてに示す矢印A又はBの方向に回転駆動を受けるようになっている。

【0020】

叩き動作軸20の両端部に互いに逆方向に偏心した偏心軸部20A, 20Aが設けられ、揉み動作軸19の両端部に傾斜軸部19A, 19Aが設けられている。叩き動作軸20の偏心軸部20Aと揉み動作軸19の傾斜軸部19Aはリンク機構28によって連結されている。リンク機構28は板状の駆動アーム25と、該駆動アーム25に連結されたボールジョイント29と、該ボールジョイント29の軸部にピン30で連結された連結アーム31とで成っている。上記駆動アーム25は傾斜軸部19Aに回転自在に支持され、連結アーム31は偏心軸部20Aに揺動自在に取り付けられている。

【0021】

かくして、叩き動作軸20がA方向に回転すると、該叩き動作軸20の偏心軸部20Aは連結アーム31、ボールジョイント29、駆動アーム25及び支持アーム26を介して揉み玉9をA1方向に往復動せしめる。これにより揉み玉9は叩き運動を行う。なお、一方の偏心軸部20Aは他方の偏心軸部20Aに対して互いに反対方向に偏心しているので、左右に対応する揉み玉9は交互に叩き動作をする。次に、揉み動作軸19が回転動力を受けると、傾斜軸部19Aは、円錐面を描くように回転するので、駆動アーム25はボールジョイント29を支点にして往復揺動運動を行い、その結果、左右に対応する揉み玉9は互いに接離するようにB1方向に往復揺動し、揉み動作をする。

【0022】

揉み動作軸19及び叩き動作軸20の一方を選択して回転させる機構は、例えばに示すように構成されている。において、叩き動作軸20にはねじ歯車33が取り付けられ、揉み動作軸19にはウォーム歯車34が取り付けられている。上記叩き動作軸20及び揉み動作軸19の後方又は前方には上下方向に延びる案内軸35が配設され、該案内軸35には、上記ねじ歯車33と噛合するねじ歯車36と、上記ウォーム歯車34と噛合するウォーム37とが、上記案内軸35に対して回転自在に設けられている。

【0023】

案内軸35上のねじ歯車36とウォーム37には互いに向かい合う端面に、クラッチとして機能する係合歯部36A, 37Aがそれぞれ形成されている。上記案内軸35には、上記ねじ歯車36とウォーム37との間の部分に台形ネジ部39が形成されており、ここに可動はすば歯車40がその内径で螺合している。該可動はすば歯車40の両端面には、上記係止歯部36A, 37Aと解除可能に係合する係合歯部40A, 40Aが形成されている。上記案内軸35と平行に回転駆動軸43が設けられていて、回転駆動軸43は、前記マッサージ用モータ10によってブーリ及びベルト等を介して矢印P, Qの方向に切り替えて回転駆動されるようになっている。

【0024】

回転駆動軸 4 3 にははすば歯車 4 4 が取りつけられており、上記可動はすば歯車 4 0 の外周面のはすばと噛合しており、回転駆動軸 4 3 を P 方向に回転すると、はすば歯車 4 4 と噛合している可動斜視歯車 4 0 は回転するとともに案内軸 3 5 の台形ネジ部 3 9 上を R 方向に移動し、該可動はすば歯車 4 0 の係合歯部 4 0 A がねじ歯車 3 6 の係合歯部 3 6 A と係合して該ねじ歯車 3 6 は回転駆動される。その結果、ねじ歯車 3 6 と噛合するねじ歯車 3 3 が取りつけられている叩き動作軸 2 0 が A 方向に回転することとなる。次に、回転駆動軸 4 3 を P 方向とは逆の Q 方向に回転させると、可動はすば歯車 4 0 は、上記の動作とは逆に、R 方向とは反対の S 方向に移動し、ウォーム 3 7 と係合して上記揉み動作軸 1 9 を B 方向に回転させる。

【 0 0 2 5 】

かくして、回転駆動軸 4 3 を正逆回転させて可動はすば歯車 4 0 を R , S 方向に一方へ選択的に移動させることにより、叩き動作軸 2 0 又は揉み動作軸 1 9 の一方を回転せしめ、複数の揉み玉 9 で叩き動作あるいは揉み動作を行うことができる。なお、上記ねじ歯車 3 3 , 3 6 はほぼ同じ歯数になっているので、単位時間当たり比較的多い回数で叩き動作をするのに対し、ウォーム 3 7 からウォーム歯車 3 4 へは大きく減速されて回転力が伝達されるので揉み動作はゆっくりと行われる。

【 0 0 2 6 】

及びにおいて、前記座部 3 には、後ろ寄りに 2 個の空気式のマッサージ具 4 5 が設けられ、前寄りに 2 個の空気式のマッサージ具 4 6 が設けられている。後ろ寄りの各マッサージ具 4 5 は、エアセル 4 7 と椀状の施療子 4 8 とを備え、エアセル 4 7 に空気を供排することによりエアセル 4 7 は空気圧によって伸縮動作し、施療子 4 8 を介して使用者の尻を押圧するように構成されている。前寄りの各マッサージ具 4 6 はエアセル 4 9 と施療子 5 0 とを備え、エアセル 4 9 に空気を供排することによりエアセル 4 9 は空気圧によって伸縮動作し、施療子 5 0 を介して使用者の太ももを押圧するようになっている。

【 0 0 2 7 】

前記フットレスト 5 には、左右の足を別々に挟持することができる溝形の足保持部 5 1 , 5 1 が設けられており、各足保持部 5 1 , 5 1 の座部 5 寄りの底壁 5 2 に、空気式のマッサージ具 5 3 がそれぞれ設けられ、各マッサージ具 5 3 はエアセル 5 4 と施療子 5 5 とを備えている。各足保持部 5 1 , 5 1 の先端側の対向側壁 5 7 に空気式のマッサージ具 5 8 がそれぞれ対向して 2 個ずつ、計 4 個設けられ、各マッサージ具 5 8 はエアセル 5 9 と施療子 6 0 とを夫々備えている。各マッサージ具 5 3 , 5 8 のエアセル 5 4 , 5 9 は膨張・伸縮により脚を押圧するためのものであり、特に、座部寄りのエアセル 5 4 は施療子 5 5 を介してふくらはぎ裏を押圧し、先端側のエアセル 5 9 は足首を挟持状に押圧する。

【 0 0 2 8 】

前記エアセル 4 7 、 4 9 、 5 4 、 5 9 の膨張・収縮は、座部 3 の下方に配置したコンプレッサー 6 1 からの給排気により行われ、コンプレッサー 6 1 からの給気・排気の切り替えは図示省略の制御部により制御されるバルブによって夫々別個に行われるよう構成されている。は他の実施の形態を示し、座部 3 の前部に取付板 7 1 が下方突設され、この取付板 7 1 の前面の左右両側に面ファスナ 7 2 が固着され、前記フットレスト 5 の後面に、前記面ファスナ 7 2 に着脱自在に接着される面ファスナ 7 3 が固着され、面ファスナ 7 2 , 7 3 を介してフットレスト 5 を、座部 3 に対して着脱自在に取り付けるようにしたものである。その他の点は前記実施の形態の場合と同様な構成であり、図示省略しているが、背凭れ部 4 に機械式のマッサージ具 8 が設けられ、座部 3 に空気式のマッサージ具 4 5 , 4 6 が設けられている。また、フットレスト 5 に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具 5 3 , 5 8 が設けられている。

【 0 0 2 9 】

従って、この実施の形態の場合、座部 3 に対してフットレスト 5 を取り付けた状態でマッサージ具 5 3 , 5 8 で脚のふくらはぎ等をマッサージできると共に、フットレスト 5 を座部 3 から取り外して床等に載置することにより、フットレスト 5 の足保持部 5 1 に足を載せてマッサージ具 5 3 , 5 8 で足の裏や足の側部等を効果的にマッサージすることがで

きる。及びは他の実施の形態を示し、座部3の前部に取付板71が下方突設され、この取付板71の前面の左右両側にレール75が設けられ、前記フットレスト5の後に、前記レール75に上側から抜き差し自在に係合保持されるレール76が設けられ、これによりフットレスト5をレール75, 76を介して座部3に対して着脱自在に取り付けられるようにしたものである。その他の点は前記実施の形態の場合と同様な構成であり、図示省略しているが、背凭れ部4に機械式のマッサージ具8が設けられ、座部3に空気式のマッサージ具45, 46が設けられている。また、フットレスト5に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具53, 58が設けられている。

【0030】

この場合、前記に示す実施の形態の場合と同様に、座部3に対してフットレスト5を取り付けた状態でマッサージ具53, 58で脚のふくらはぎ等をマッサージできると共に、フットレスト5を座部3から取り外して床等に載置することにより、フットレスト5の足保持部51に足を載せてフットレスト5のマッサージ具53, 58で足の裏や足の側部等を効果的にマッサージすることができる。は他の実施の形態を示し、座部3の前部の左右両側に取付ステー78が突設され、この取付ステー78にボルト等の締結具79により、前記フットレスト5が着脱自在に取り付けられるようにしたものである。その他の点は前記実施の形態の場合と同様な構成であり、図示省略しているが、背凭れ部4に機械式のマッサージ具8が設けられ、座部3に空気式のマッサージ具45, 46が設けられている。また、フットレスト5に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具53, 58が設けられている。

【0031】

この場合も、前記に示す実施の形態の場合と同様に、座部3に対してフットレスト5を取り付けた状態でマッサージ具53, 58で脚のふくらはぎ等をマッサージできると共に、フットレスト5を座部3から取り外して床等に載置することにより、フットレスト5の足保持部51に足を載せてフットレスト5のマッサージ具53, 58で足の裏や足の側部等を効果的にマッサージすることができる。は他の実施の形態を示し、座部3の前部に連結板81が垂下状に取り付けられ、この連結板81は、幅方向中途部でヒンジ82を介して後方に屈曲自在に構成され、連結板81の下端に、フットレスト5の前端部が連結されており、連結板81の屈曲と伸長とにより、フットレスト5が、座部3の前端部から垂下する垂下状態と、座部3の前方の床等に載置される載置状態とに姿勢変更可能に構成されている。その他の点は前記実施の形態の場合と同様な構成であり、図示省略しているが、背凭れ部4に機械式のマッサージ具8が設けられ、座部3に空気式のマッサージ具45, 46が設けられている。また、フットレスト5に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具53, 58が設けられている。

【0032】

この場合、連結板81を下方に伸長させることによって、座部3の前方の床等にフットレスト5を載置することができ、このように載置したフットレスト5の足保持部51に足を載せることによって、フットレスト5のマッサージ具53, 58で足の裏や足の側部等を効果的にマッサージすることができる。また、連結板81をヒンジ82を介して後方に屈曲させて、フットレスト5を座部3の前端部に図示省略の係合具等を介して係合させて垂下状に連結することによって、フットレスト5のマッサージ具53, 58で脚のふくらはぎをマッサージすることができる。

【0033】

~は他の実施の形態を示し、前記フットレスト5が、脚の上側をマッサージする第一フットレスト部85と脚の下側をマッサージする第二フットレスト部86とに分割され、第一フットレスト部85と第二フットレスト部86とが座部3の前部に、支持フレーム87を介して前後方向にスライド調整自在に取付られている。支持フレーム87は、に示すように、固定フレーム90と第一スライドフレーム91と第二スライドフレーム92とを備える。固定フレーム90は、左右一対の縦部材93と複数本の横部材94と左右一対の内レール95とを有し、左右一対の取付片96を介して座部3の前端下部に上下揺動自在に

連結されるようになっている。

【0034】

第一スライドフレーム91は、左右一対の外レール99と前後一対の連結部材100と左右一対の内レール101とを備え、外レール99は、固定フレーム90の内レール95に対して前後摺動自在に外嵌保持され、前後一対の連結部材100は、左右一対の外レール99に連結固定され、左右一対の内レール101は、前後一対の連結部材100間に固着されている。第二スライドフレーム92は、左右一対の外レール105と前後一対の連結部材106とを備え、左右一対の外レール105は、第一スライドフレーム91の内レール101に対してそれぞれ前後摺動自在に外嵌保持され、前後一対の連結部材106は左右一対の外レール105にそれぞれ連結固定されている。

【0035】

そして、第一スライドフレーム91の前後一対の連結部材100に、フットレスト5の第一フットレスト部85が固着され、第二スライドフレーム92の前後一対の連結部材106に、フットレスト5の第二フットレスト部86が固着されている。また、第一スライドフレーム91の左右一対の外レール99は、図示省略の係止手段によって、固定フレーム90の内レール95に対して任意の前後摺動位置で係合固定できるように構成され、第二スライドフレーム92の左右一対の外レール108は、図示省略の係止手段によって、第一スライドフレーム91の内レール101に対して任意の前後摺動位置で係合固定できるように構成されている。

【0036】

従って、第一スライドフレーム91は、固定フレーム90に対して前後に移動調整自在であり、また第二スライドフレーム92は、第一スライドフレーム91に対して前後に移動調整自在であり、第一フットレスト部85と第二フットレスト部86とが前後に二段にスライド調整できるように構成されている。その結果、第一スライドフレーム91を固定フレーム90に対して前後に移動調整することにより、フットレスト5全体が、座部3に対して前後に接離調整可能であり、また第二スライドフレーム92を第一スライドフレーム91に対して前後に移動調整することにより、第二フットレスト部86を座部3及び第一フットレスト部85に対して前後に接離調整可能である。

【0037】

その他の点は前記実施の形態の場合と同様な構成であり、図示省略しているが、背凭れ部4に機械式のマッサージ具8が設けられ、座部3に空気式のマッサージ具45, 46が設けられている。また、フットレスト5の第一フットレスト部に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具53が設けられ、フットレスト5の第二フットレスト部に脚をマッサージするための空気式のマッサージ具58が設けられている。従って、この場合、第一フットレスト部85と第二フットレスト部86とを、座部3に対して前後に接離調整することによって、使用者の脚の長さ等に合わせて使用者の脚の希望する部分を、フットレスト5のマッサージ具53, 58で良好にマッサージすることが可能になる。

【0038】

及びは他の実施の形態を示し、座部3を振動させるバイブレータ109が設けられると共に、フットレスト5を振動させるバイブレータ110が設けられている。その他の点は前記実施の形態の場合と同様な構成であり、背凭れ部4に機械式のマッサージ具8が設けられ、座部3に空気式のマッサージ具45, 46が設けられている。また、フットレスト5に、脚をマッサージするための空気式のマッサージ具53, 58が設けられている。この場合、座部3及びフットレスト5においてマッサージ具45, 46又はマッサージ具53, 58によるマッサージと共に振動によるマッサージを施すことができるようになる。

【0039】

は他の実施の形態を示し、前記及びの実施の形態に代えて、バイブルータ111をマッサージ具45, 46, 53, 58の施療子等に収納することによって、バイブルータ111を座部3のマッサージ具45, 46及び/又はフットレスト5のマッサージ具53, 58に組み込むようにしたものである。この場合も、座部3及びフットレスト5においてマ

ツサージ具45, 46又はマッサージ具53, 58によるマッサージと共に振動によるマッサージを施すことができるようになる。

【0040】

なお、前記バイブレータ109, 110, 111は、に示すようにモータ113により主構成して、ケース114に収納したものであってもよいし、に示すようにソレノイド115により主構成して、同様のケースに収納したものであってもよい。ところで、本発明は、上記実施の形態に限定されるものではない。例えば、マッサージ具8は、叩き動作だけを行う構成としてもよいし、また揉み動作だけを行う構成としてもよい。

【0041】

【発明の効果】

本発明によれば、空気式のマッサージ具によってマッサージを受ける使用者は、機械式のマッサージ具によって、空気式のマッサージ具よりも早い動作の強いマッサージを受けることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態を示す側面図である。

【図2】同正面図である。

【図3】同機械式のマッサージ具の斜視図である。

【図4】同機械式のマッサージ具の一部を示す正面図である。

【図5】同伝達機構部分の斜視図である。

【図6】他の実施の形態を示す斜視図である。

【図7】他の実施の形態を示す斜視図である。

【図8】同フットレストの斜視図である。

【図9】他の実施の形態を示す斜視図である。

【図10】他の実施の形態を示す斜視図である。

【図11】他の実施の形態を示す斜視図である。

【図12】同フットレストを座部に対して接離調整した状態の斜視図である。

【図13】同支持フレームの斜視図である。

【図14】他の実施の形態を示す側面図である。

【図15】同正面図である。

【図16】他の実施の形態を示すマッサージ具の分解正面図である。

【図17】バイブルータの一例を示す斜視図である。

【図18】バイブルータの一例を示す斜視図である。

【符号の説明】

- 1 椅子型マッサージ機
- 3 座部
- 5 フットレスト
- 4 背凭れ部
- 8 機械式のマッサージ具
- 9 揉み玉
- 10 マッサージ用モータ
- 11 伝動機構
- 45 空気式のマッサージ具
- 46 空気式のマッサージ具
- 47 エアセル
- 48 エアセル
- 53 空気式のマッサージ具
- 58 空気式のマッサージ具
- 85 第一フットレスト部
- 86 第二フットレスト部
- 109 バイブルータ

1 1 0 バイブレータ
1 1 7 バイブレータ